

## 総合評価

受診施設名	西陣児童館	施設種別	児童館
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

令和 7 年 3 月 3 1 日

総 評	<p>社会福祉法人 西陣会は京都市上京区で活動が始まり、開設当初より、同志社大学の学生や西陣織協会の職人さんに対して「何ができるか」といった地域のニーズをベースとした福祉活動、青年活動の向上を軸に事業展開がなされてきた歴史の長い法人です。現在は障害者総合支援法に基づく通所事業や居宅介護、相談支援、グループホームやシェアハウスなどの事業を地域の中で展開されています。</p> <p>その拠点の一つである西陣児童館は子どもたちの夢、希望を叶える場として1981年に開所されました。事業所の特徴としては障害のある成人が利用されるデイセンターと併設されている事が挙げられます。子どもたちが学校の行き帰りにデイセンターの利用者を見かけたり、施設内でデイセンターの利用者と出会ったりすることで、さまざまな人がいることを知り、他者を思いやる気持ちを育むことを目指しています。また、地域のさまざまな機関との連携を通じて、子どもたちは児童館の職員だけでなく、他の多くの人々に支えられて過ごしている事が子どもたちにとっての財産になると考えています。</p> <p>建物は市街地の中にあり、京都市内の児童館では最も空に近い3階建ての建物となっています。建物の中央に位置する階段には遊具が設置されているのも特徴の一つです。各フロアでそれぞれ機能を持たせており、子どもの利用状況に合わせた改修などもされ最大で100名規模の利用が可能となっています。現在は建替えに向けた議論も進めています。</p> <p>児童館機能の一つである子育て支援では発達がゆっくりな子どもや障害のある子どもなど、様々なニーズに対応しています。障害のある子もいない子も支えあう場所として他の機関との繋がりを意識した事業活動が行われています。</p> <p>運営上の課題としては学童クラブの利用は減少傾向にある点が挙げられます。親の就労を支援するという視点からも近隣の小学校に通っている子どもを安心して預けてもらえる児童館となるよう、開放的な雰囲気となる工夫や様々なイベントが企画されています。一方で、自由開館の利用者は増加傾向にあり、中でも気になる子どもや家庭も増えている現状があるとの事でした。子どもだけではなく背景にある親御さんの事情にも注目しながら、権利侵害につながりそうな子どものケアを行い、問題が発生した場合には京都市若者こどもはぐくみ局や児童相談所との連携を密にして対応をされています。</p>
-----	---

	<p>職員の就業状況については変則労働制を採用し、月単位で休日の確保がなされており、産休・育休にも対応がなされています。また定期的な面談が実施され業務上の課題や成果と共に就業の状況についても確認がなされていました。</p> <p>評価項目に沿った確認の中で、中長期計画の策定やプライバシー保護、記録の記入方法などの各種マニュアルなどの文書について、より具体的に整理される事が望ましい点がありました。法人、事業所がこれまで大切にしてきたマインドを次の世代に正確に引きついでいくためにも優先順位を付けて法人全体で検討をされてはいかがでしょうか。</p> <p>デイセンターと共にある事が児童館としての機能充実に繋がっており、地域に居る多様な人が児童館と繋がって、育ち、地域に帰っていく、そのような「じぶんらしくいること」と「ともにいること」を応援し続ける場所として、地域に根差した活動がさらに発展していかれる事を期待しています。</p>
特に良かった点(※)	<p><b>I-3-(2) ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。</b></p> <p>管理者が中心となり児童館の経営状況の把握をされています。また、法人の施設長会議では法人全体の運営状況の把握をされていました。管理者だけで改善に取り組むのではなく、職員間でも経営的な課題は数字の状況も含めて把握されており、プログラムの見直しなどの具体的な取り組みに繋がっていました。法人全体で取り組まれている職員への個別面談では希望すれば法人内の他部署の管理者と面談ができる仕組みが整えられていました。</p> <p><b>Ⅲ-3-(1) ① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。</b></p> <p>児童館の情報はホームページや京都市子ども若者局のはぐくみだより「ばたぽん」に情報が掲載されており、配布及び公開されていました。また、特筆すべき事として、児童館の日常的な様子が「ようこそ学童クラブへ」という動画に編集をされており視覚的にも分かりやすく説明がされていました。</p> <p><b>A-7 ① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している。</b></p> <p>児童館の設立の経緯からも地域住民との密接な関係が確認できました。児童館の行動計画の中でも「子育て家庭を支援する」「子育て家庭を支援する地域を創造する」という事を重点項目として掲げられています。また、学区のネットワークの事務局として地域の情報を収集し、ニーズをベースに様々な地域活動に取り組む事で地域の中の居場所としての役割を確立されていました。</p>

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>Ⅱ－２－（１）② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。</p> <p>就業規則に基づき休業、昇給などについては就業規則に定められており、適切な運用がなされています。キャリアパス確認シートを用いて定期的に面談が行われていました。しかし、人事考課は制度として導入はされていませんでした。給与への反映を想定すると膨大な作業量となりますが、一定の基準に基づき職員が評価（賞賛）される仕組みを検討されてはいかがでしょうか。</p> <p>Ⅲ－２－（２）① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。</p> <p>標準的な業務は「月契約職員の業務について」の資料にまとめられており、実際の支援においては長く引き継がれてきた姿勢で取り組まれています。今後、長く現在の支援の質を維持するためにも事業所の成り立ちも含めた理念や想いを踏まえた「標準的な支援」を明文化する作業を検討されてはいかがでしょうか。</p> <p>Ⅲ－２－（３）② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p> <p>法人単位で個人情報保護規定が策定されており、記録の管理者が明示され、保管、廃棄等についての記載がなされていました。しかし、情報の開示に関する項目が確認できませんでした。個人の情報管理が求められる事も多くあります。利用者の情報を守るだけでなく、児童館で仕事をする職員を守る意味でも文書開示の請求用の書式も含めた文書管理に関する規程を整理されてはいかがでしょうか。</p>
---------------------------	--

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【児童館版 共通評価基準】

### 評価結果対比シート

受診施設名	西陣児童館
施設種別	福祉サービス（児童館）
評価機関名	特定非営利活動法人きょうと福祉ネットワーク一期一会
訪問調査日	令和6年10月22日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	1	① 理念が明文化されている。	B	A
		2	② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	B	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	3	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	B	A
		4	② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	B

[自由記述欄]

1. 法人の理念は「理念と活動」としてまとめられ法人理念に基づく基本方針は明文化されている。法人のホームページやパンフレットに明記されている。  
 2. 児童館としての事業定義に基づき行動計画が定められている。  
 3. 職員には会議やミーティングの場で確認している。会議に参加しないパート契約の職員には入職時に資料を配布している。  
 ※より周知を図る方法として、玄関や館内の掲示板など目に触れやすいように掲示の工夫をされてはどうか  
 4. 理念はパンフレットの配布、学童クラブの説明会では触れているが利用案内には明記がされていない。法人として大切にしている「障害のある人の地域生活支援」は適宜触れている。※利用者や保護者に説明する機会を設定すると共に児童館の概要を説明した資料の作成、広報誌に掲載するなどの工夫をされてはどうか。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	5	① 中・長期計画が策定されている。	B	A
		6	② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	7	① 計画の策定が組織的に行われている。	B	B
		8	② 計画が職員や利用者等に周知されている。	B	B

[自由記述欄]

5. 法人の中長期計画は施設長会議で議論し策定されており事業計画と連動した内容となっている。※目標設定や収支も踏まえた中期計画を明文化する方が職員も含めた関係者により理解を促すことに繋がりますと考えます。  
 6. 事業計画の中に中長期計画の項目が明記されており、単年度の計画と連動している。  
 7. マネジメント会議に参加する職員が中心に計画策定をしている。計画の進捗は毎月の会議で確認をしている。館長が把握している施設の課題や展望は計画に盛り込まれているが職員全体で確認する仕組みはない。  
 8. 職員への周知は配布資料等でなされており、ホームページにアップされているが、取り立てて利用者への周知はしていない。施設のたよりなどを通じて周知に取り組まれてはどうか。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	9	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	C	B
		10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	C	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	11	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	A
		12	② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	C	A

[自由記述欄]

9. 法人では階層別のキャリアアップシートを策定している。機関紙「絆」に館長のコメントを掲載し管理者の役割を関係者に表明している。しかし、職種ごとの業務分掌はキャリアパス確認シートに記載されているが権限の明記はない。職務権限を明記した資料などを作成されてはどうか。あわせて、組織活性化アンケートの活用なども検討されてはどうか。  
 10. 館長を対象とした研修や社会保険労務士からの助言により情報を把握している。法令に関連する情報は必要に応じて法人全体で文書やメール等で周知を図っている。しかし、関係法令のリスト化はされていない。緊急時の対応を迅速に行う意味でも関係法令のリスト化には取り組まれてはどうか。  
 11. 管理者は日常的に現場の状況を把握し状況を把握している。職員会議は全て出席し職員からの意見を聞く機会としている。児童館の立地する地域の状況から課題となる事への対応を検討している。(ご家族のニーズを受けて食事の注文を受ける仕組みをつくる、建て替えに向けて他の児童館を見学に行くなど)児童館連盟からの指導を受ける機会を活用し質の向上に努めている。  
 12. 毎月の施設長会議で法人の運営状況を把握している。経営的な課題は職員間でも把握しておりプログラムの見直しなどに取り組んでいる。ウェブからを導入し出欠や情報共有に努めている。業務の効率化として時間外労働の削減に向けて労働時間の確認をしながら業務分掌の見直しや業務の整理を行っている。職員への個別面談を3回/年実施している。法人では面談をする管理者を選択できる仕組みがあり活用している。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	13	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	C	B
		14	② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	C	B
		15	③ 外部監査が実施されている。	B	A

[自由記述欄]

13. 児童館連盟、児童健全育成推進財団からの情報を活用するとともに、圏域の館長会議に出席し把握に努めている。子ども家庭庁が創設された事をうけ児童館としてどのような機能が求められるかの検討を始めている。京都はぐくみ室とのやり取りを定期的実施している。子育て支援ネットワークでの情報を把握、活用している。小学校の状況は情報共有できている学校もあるができていない学校もあるため、連携に向けて取組を進められてはどうか。  
 14. 運営上の課題として利用児童の減少に伴い学童のクラス数を維持する事が困難となってきている現状がある。小学校や学区の民生委員と連携し児童館に来てもらう機会を積極的に作っている。利用者数は年度末に集約し施設長会議で報告している。月ごとの利用傾向の把握しておく方が望ましい。  
 15. 法人として公認会計士と契約しており、適宜、助言や指導を受け経営改善等に取り組んでいる。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	16	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	C	B
		17	② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	C	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	18	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A
		19	② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A

[自由記述欄]

16. 事業計画の中で人材確保、定着は重点事項として取り組んでいる。入職後の資格取得を促進しており資格手当(法人の規程に基づきポイントの高い物を2つ算定)として支給している。資格取得に向けた研修に参加するための勤務上の配慮を行っている。用は法人で実施しており、職員は主な配属先と兼務して勤務している。しかし、人材確保等に関する方針を明文化した計画はない。探求める人材像、採用、定着に関して法人として明文化を進めてはどうか。  
 17. 休業、昇給などについては就業規則に定められており適切な運用がなされている。キャリアパス確認シートを用いて定期的に面談を実施している。しかし、人事考課は制度として導入はされていない。  
 18. 就業状況は管理者が把握し、法人と共有している。残業の削減のため業務内容の整理などを行っている。勤務希望の聞き取りを通じて職員の実業に関する状況を把握している。産休や育休の代替職員を確保するなど休暇が取得しやすいように取り組んでいる。産業医に相談できる仕組みがある。  
 19. 京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入している。法人で互助会を組織していたがバランスの良い運用とならなかったため現在は取り組んでいない。職員同志の交流を目的としたレクリエーション委員会が組織され法人からも補助がでている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 人材の確保・養成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	20	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	B	A
		21	② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	C	A
		22	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	B
	II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	23	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	C	B
		24	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B	B

[自由記述欄]

20. 法人内では各事業所で年間研修計画を作成している。社会福祉協議会が開催している研修やその他の外部研修を適宜受講している。  
 ※キャリアパスに沿った階層別研修(ステップアップ研修)、外部研修など事業所として必要とされる研修を明文化し全体の整合を図られてはどうか。  
 21. 児童館連盟の研修は連盟により受講履歴が把握されており、体系に沿って必要な研修を受講している。外部の研修は希望に沿って受講できる。法人単位でキャリアパスに沿った研修を明示している。  
 22. 研修受講後にはレポートの作成を義務付けており会議の中で報告を実施している。しかし、研修の成果や評価、分析は検討中で、今後のありかたはマネジメント会議で諮る予定となっている。  
 23. 実習は年間2回程度受け入れられている(保育実習、看護師の現場研修)。実習指導者講習は法人で受講している。しかし、実習に関する規程やマニュアル等は策定されていない。  
 24. 法人全体では実習中に主となる事業所だけでなく他の部署を体験する機会などを設定している。オリエンテーション時に内容を確認し学校とも連携して内容を検討している。実習後の振り返りは実施しているが、より質の高い実習を提供するために実習生へのアンケートなどの具体的な声を拾う取組を検討されてはどうか。

評価結果対比シート(児童館共通)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 安全管理	Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	25	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	B	B
		26	② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B	B

[自由記述欄]

25. 年間通しての安全計画が策定し、児童館のたよりに明記するとともに、利用者に周知をしている。マニュアルを整備し法人内のグループウェアで共有している。必要に応じて職員への指示を行うなど体制を整備している。発生した事故はマネジメント会議で対策を検討している。しかし、安全管理に対する担当者、担当部署は設置されていない。また、児童に特化したマニュアルも作成しているが読み込みや見直しが定期的には実施されていない。

26. インシデント報告、事故報告で情報を収集し対策に活用している。職員には救急救命や不審者対策についての研修を実施している。しかし、チェックリストの活用やマニュアル等の見直しなど定期的な取り組みは実施できていない。また、法人本部と協働し法人全体で対応策の分析を検討する仕組みを検討中。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流と連携	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	27	① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		28	② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		29	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	A

[自由記述欄]

27. 地域に関する活動は理念に明示している。「地域のハブである」と利用者からの声もあり、地域のニーズに応じた活動をしている。地域住民からの声に対して適切な対応ができていないか迷う事もありながら法人としてもボランティアに地域活動に参加している。利用者に対して地域の情報を掲示するなどの取組をしている。保護者の交流の機会をコロナをきっかけに停止した活動もあるが機会を設定している。

28. 地域の子供たちに向けたテコンドー、少林寺の会場として活用している。地域の民生委員主催のイベントや講習会場としても活用している。子育て支援の一環としてベビーマッサージを提供する等を行っている。以前は子育てサークルを実施していたが現在は実施していない。京都市民福祉センターの役割として地域の相談を受け付けている。出張児童館の取組を実施している。近隣の高齢施設と連携した取組を実施している。事業所の情報は連盟や法人のホームページ等で公開している。

29. ボランティアの受け入れに関するマニュアルを作成している。情報をもらう際に利用者の個人情報の取り扱いについての同意を得ている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流と連携	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	30	① 必要な社会資源を明確にしている。	C	A
		31	② 関係機関等との連携が適切に行われている。	B	A
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	32	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	A
		33	② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A	A

[自由記述欄]

30. 上京はぐくみだより「ばたぼん」を用いて地域の社会資源を把握している。「ばたぼん」を見て児童館に来所される利用者もいる。

31. 子ども若者はぐくみ局、児童相談所との連携は密にとっており、地域の要保護児童対策地域協議会に参加し、情報把握と対応に努めている。

32. 学校運営協議会、地域子育てネットワーク、はぐくみネットワーク委員会に参加する事で圏域のニーズ把握に努めている。事業所内では職員とご家族が情報交換をしながら取り組んでいる。小学校との連携を通して情報の把握を行っている。

33. 子育て支援に関して、保護者のニーズから講座や活動に繋げている。「みんなであそぼーデイ」ではジャンジャン(NIKEとの連動した企画)を実施している。

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	34	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A
		35	② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B	B
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。	36	① 利用者満足の上昇に意図した仕組みを整備している。	B	A
		37	② 利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	C	A

**[自由記述欄]**

34. 「虐待防止ふりかえりチェックシート」を用いて会議で確認するなど継続的に取り組みを実施している。職員会議では利用者の権利擁護についての議論をしている。職員会議の議事録はデータで保管しており、職員が閲覧できる状態となっている。課題となる事案は個人の見解ではなく事業所の方針として統一できるよう取り組みを行っている。

35. 個人情報に関する規定は法人で備えているがプライバシー保護に関する規定の整備は不十分と認識している。プライバシー保護のための設備等の工夫は各所で実施されている。

36. 子どもの意見や要望を聞き反映させるため、月に1回「こどもDOまんなかデー」を設定している。様々なテーマで声を意図的に聞く機会としている。保護者からの声を受けて助産師からの研修会を企画するなどしている。児童館運営協議会は開催をしていないが声を聴く機会は意識的に設定している。

37. 利用者の声に応じて様々な活動を実施している。利用者（保護者）アンケートを基に議論し職員の会議の場で検討をしている。表現しにくい課題が声として上がりにくい事は課題と捉えている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	38	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	C	B
		39	② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	C	B
		40	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A

**[自由記述欄]**

38. 図書室などを個別の相談スペースとして活用している。職員全員が気を配っており、相談内容に応じて対応する職員を都度検討している。しかし意見を言う相手を選択できる事を明示した資料は確認できませんでした。

39. 法人として第三者委員を設置している。学童の案内に苦情受付担当者を明記している。苦情に対しては個々の背景も含めて受け止めており個々に応じた対応がなされている。しかし、苦情に関する情報は公表をしていない。

40. 意見・要望等はマニュアル「保護者等対応一覧」に基づきグループウェアで情報共有され、対応を検討している。

評価結果対比シート(児童館共通)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	41	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	C	B
		42	② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	C	A
		43	③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	C	A
	Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	44	① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	C	B
		45	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	C	B

[自由記述欄]

41. サービス内容は日頃のミーティングで意識的に評価をしている。行動計画(「子ども」「保護者」「地域」活動指針にある児童館として大切にすべきことを抜粋)の評価を定期的実施している。しかし、定められた評価基準に則った自己評価は実施していない。第三者評価のチェックシートを活用する等検討されてはどうか。
42. 取り組むべき課題は半期の振り返りで明確にしている。ミーティングの記録に課題は明記されており職員全体に周知している。
43. 課題に対する改善策や計画は会議の中で確認、検討をしている。半期の見直しで議論をしている。事業計画と連動させた仕組み作りを検討し次年度以降も継続できるを精査している。
44. 標準的な業務は「月契約職員の業務について」の資料にまとめられている。事業所としての標準的なマニュアルとなるよう内容を精査されてはどうか。
45. 標準的な支援の実施方法についての見直しは会議で実施されているが、利用者からの意見を十分に踏まえたものとはなっていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	46	① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	B	A
		47	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	B
		48	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A

[自由記述欄]

46. 日常の記録は利用中の全体の様子を記しており、個別の記録が必要な場合には個別の記録を残している。グループウェア内でデータ管理をしており職員全員が閲覧できる仕組みとなっている。グループウェアを用いる事で記録に残しやすい仕組みとしている。
47. 個人情報保護規定が策定し、管理者を明示するとともに保管、廃棄等についての記載をしている。しかし、情報の開示に関するマニュアルが確認できなかった。
48. 情報は法人内のグループウェアを用いて共有している。利用者の状況に応じて会議で議論するなどの取り組みを実施している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	49	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	B	A
		50	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A

[自由記述欄]

49. 児童館の情報はホームページで公開している。児童館の情報は「ようこそ学童クラブへ」という動画を用いて説明している。はぐみだより「ばたぼん」に情報が掲載されており配布をしている。
50. 説明の際に利用する資料が作成し、より具体的にイメージが持ちやすいように動画の作成をしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	51	① サービス実施計画を適切に策定している。	B	B
		52	② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	B	B

[自由記述欄]

51. 全体的な計画は「学童クラブ事業年間の活動計画書」を作成し、重点的な内容は事業計画に反映している。事業計画の評価は職員全体で取り組んでいる。しかし、活動計画に沿った活動となっている事を確認する仕組みは構築されていない。また、配慮が必要な子どもに対する個別支援計画は策定していない。
52. 緊急に変更が必要な場合は館長を中心としたマネジメント会議で判断されている。定期的な見直しや周知などの組織的に取り組んでいるが事業所としての明確な手順は定められていない。利用者の意向把握をより促進するための取組を検討されてはどうか。

## A 児童館等の活動に関する事項

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	53	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	B	A
		54	② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	B	A
		55	③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	B	A
		56	④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	B	A
		57	⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	B	A

### 【自由記述欄】

53. 遊びのルールは各部屋にわかりやすく見やすいところに掲示している。変更する場合には子供にも意見を踏まえて変更している。必要に応じ保護者の意見も反映している。  
 54. 門扉は半分開くなど気軽に利用できる雰囲気がある。中高生の利用は日常的には少ないがクラスの設定はなされている。  
 55. 広さに関わらずスペースや遊具が自由に活用できるように工夫されている(図書室、遊戯室)。安全チェックについては館としてはより重点的に取り組む必要があると考えている。  
 56. 3階建ての建物でフロアごとにスペースがあり、乳幼児クラブの母親など含め個々に合わせてくつろげるスペースとなっている。遊戯室が母親同士交流できる場となっている。  
 57. 小さい子供たちがいると年上の児童が配慮する等、多年代が交流する事を意識している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	58	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	B	A
		59	② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	A	A
		60	③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	B	A

### 【自由記述欄】

58. 乳幼児も利用できる旨の規定がある。プログラムがあるときは利用があるが、プログラムが無い日は利用が無い事が課題のひとつ。遊戯室には遊具が用意されている。  
 59. 乳幼児活動が年間を通して実施されている。参加者が多い場合(ベビーマッサージなど)は二部制にするなど工夫している。基本は親子だが意図的に親子が別に参加するプログラムも実施している。パンダ活動など民生委員とも連携している。つどいの広場に職員が出向いて行くこともある。  
 60. 日常的に保護者と職員が協働して企画運営を行っている(以前は保護者による企画もあったが、現在は職員が主体になっている)。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応 (核となる児童館活動)	61	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	B	B
		62	② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	B	A
		63	③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	A	A
		64	④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	B	A

### 【自由記述欄】

61. 来館した時のファーストコンタクトを大切にしている。子ども同士のトラブルなどは長い目で見守りながら対応をしている。子どもへの対応については職員間で申し送りなどを通じて共有している。研修等は児童館連盟の思春期や障害児の研修を受講している。法人内研修をより充実させていく事が今後の課題と認識している。  
 62. 職員が学んできたことなどを現場で活用している。仲間集団とのかかわり方については具体的に把握して個々の子どもの成長の過程を意識して関わっている。  
 63. 国籍の異なる児童はこれまで来館されていない。障害のある児童については法人の理念にもあり、デイ(成人の生活介護事業所)も隣接していることもあり日常的に関わりをもっている。  
 64. 行事やクラブ活動が日常活動とのバランスは考慮しているが自由来館は多い。児童の自主性や主体性を育てている事も心がけている。特定の子が楽しめるようにNIKEと連携した企画である「ジャンジャン」など、職員の企画による活動に多く取り組んでいる。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中高生への対応	65	① 日常的に中高生の利用がある	C	B
		66	② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	C	B
	A-5 利用者からの相談への対応	67	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	B	A
		68	② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	B	A
	A-6 障害児への対応	69	① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	B	A

**【自由記述欄】**

65. 日常的には中高生の来館は少ない。OBなど来館した場合は適切な対応や声掛けをしている。お泊り会の要望など、対応できていない取組みもある。17時～18時30分は優先時間として設定し20時まで利用開始だが、日常的に利用する中高生以外への周知が弱いと認識している。

66. 中高生が結果的にプレイリーダー的役割を担っている活動になることがある。保護者の理解と協力を得ている。地域の関係団体が取り組む中高生対応の活動に協力はしていない。

67. 相談対応や情報提供は日常的に行っている。必要に応じ記録をしている。保護者に対しては子育て支援などの講座を行っている。相談内容によっては子供若者はくぐみ局などに繋ぐこともある。

68. 虐待等に係るスキルを身に着けることに努め、要保護対策協議会に参画する等関係機関との連携体制も確立されている。

69. 小学校や放課後等デイサービスとの連携している。障害のある児童と障害のない児童が交流ができるよう介助ボランティアによる小学校へお迎えを実施している。法人内のサービスを使って朝の送迎などを行っている。児童館連盟の研修や自立支援協議会の研修にも参加している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	70	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	B	A
		71	② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	C	B
	A-8 広報活動	72	① 広報活動が適切に行われている	A	A
		73	② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	A	A

**【自由記述欄】**

70. 子育て支援の活動については地域の団体や住民との協力関係や民生委員との連携もある。職員と民生委員が協働する「パンダクラブ」という自主活動を実施している。運営委員会は無いが法人の評議員会でその機能を補完している。

71. 不審者対応については過去には送迎をしていたが今は各自帰宅となっている。不審者の情報があればアプリを活用して保護者に知らせている。しかし、地域の見守りや危険個所の確認などはできていない。法人としての方針の保護者への周知が不十分であるため検討されてはどうか。

72. 広報活動はお便りの配布を主な活動としており、近隣の小中学校や保育園幼稚園、行政や子育て支援関係に配布している。定期的に配布場所等を検討している。利用開始時に個人情報等は確認を行っている。

73. 広報は職員が分担して作成している。写真などを活用してわかりやすくするよう工夫をしている。お便りの内容は児童館ミーティングで掲載内容を精査している。